

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

一般社団法人 日本玩具協会

概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当会の事業は、「東京おもちゃショー」を始め、その多くが中止を余儀なくされた。

1. 令和2年1月末に始まった新型コロナウイルス感染症は、その後も拡大し、令和2年4月7日には、東京都、大阪府ほか5県について緊急事態宣言が発出され、4月16日には全都道府県に拡大された。同宣言は5月26日に解除されたが、引き続き「三密」（密集・密閉・密接）を避けることが強く求められ、「新しい生活様式」への切替えが提唱された。

この間、当会は、4月17日付にて「東京おもちゃショー2020」の開催中止を決定した。

なお、開催中止により、各種支援制度による給付金（628万円）を受給した。

持続化給付金	200万円
家賃支援給付金（2/3補助、6ヶ月）	267万7,836円
東京都・家賃等支援給付金（1/12×3ヶ月）	16万7,365円
雇用調整助成金（7月16日～9月15日の2ヶ月、職員隔日休業）	144万円

2. その後、新型コロナウイルス感染症は、7月から8月にかけて「第2波」、11月からは「第3波」が襲い、東京都の1日の新規感染者数は12月末に1300人を超え、令和3年1月7日には2520人に達した。同日（1月7日）に、2月7日までを期間とし一都三県を対象として第2次緊急事態宣言が発出された。同宣言は3月21日まで二度延長された。

この間、令和3年の「東京おもちゃショー2021」に関し、10月29日の理事会にて、感染症対策を講じることを前提に、「商談会」「一般公開」セットでの開催方針を一旦決定したが、令和3年3月12日付にて「開催方針」を変更し、「一般公開」の中止を決定した。

「東京おもちゃショー」以外の事業についても、政府・東京都の自粛要請等を踏まえ、多人数を集めての会合やセミナー等は、担当委員会・部会にて対応を検討し中止とした。

6月	東京おもちゃショーでの当会ブース展示（玩具安全・共遊玩具）
6月	ICTI年次会合（北京）
6月	新入社員研修
7月	役員研修
10月	STマーク表示適正化調査（店頭調査）
10月	TC181年次会合（豪メルボルン）
10月	「おもちゃ」の知財セミナー
10月	国際福祉機器展（開催中止）共遊玩具ブース出展
11月	合同セミナー（共遊玩具・アフターサービス）
11月	「東京アソボーフェスタ」（目黒区のイベントが中止）
11月	各部会合同懇談会
1月	賀詞交歓会
1月	ニュルンベルク国際玩具見本市「日本パビリオン」出展
2月	2020年の玩具売上分析・リスクマネジメント・セミナー

政府から、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策等についての周知依頼があり、会員企業に対し、メールにて内容を伝達した。（42件）

1. 会員の推移

令和2年度中に正会員8社・賛助会員1社の入会、正会員11社（団体1、企業10）の退会があり、年度末の会員数は、正会員192社、賛助会員3社、合計195社となった。

	令和元年度末	令和2年度末	異 動	
			入 会	退 会
正会員（団体会員）	11	10	0	1
（企業会員）	184	182	8	10
賛助会員	2	3	1	0
計	197	195	9	11

入会 9社 正会員8社：(株)ウッディプッディ、工房天空の森（合同）、
(株)ターリン・インターナショナル、(一社)日本歯固め玩具協会、
(株)プライム1スタジオ、(株)ブルーム、
マイクロスクーター・ジャパン(株)、(株)リリック
賛助会員1社：日本ラボテック株式会社

退会 11社 団体会員1社：東京玩具製問協同組合
企業会員10社：アートクレイ(株)、(株)大倉トイ、(株)シー・シー・ピー、
シヤチハタ(株)、ショウワグリム(株)、(株)チューブブロック、
ハペ・ジャパン(株)、(株)藤二誠、(株)マックスリミテッド、
マルサ斉藤ゴム(株)

(参考) 最近の入退会状況

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
入 会	4社	6社	7社	4社	3社	9社	2社	9社
退 会	13社	7社	14社	5社	12社	8社	7社	11社

2. 役員の選任

令和2年6月29日開催の定時総会において、退任理事の補充に係る新任理事を選任した。

新任理事 榊原博（任期は令和3年度定時総会終結時まで） 退任理事 奥山巖

3. 会議の開催

定時総会1回（6月29日、日本文化用品安全試験所6階会議室）

コロナ禍の中の開催となるため、可能な限り「代理人委任」又は「書面による議決権行使」による対応をお願いし、幹部会メンバー中心に出席者18人により開催した。

なお、総会の記録動画を当会の会員専用サイトに掲載した。

理事会4回（6月4日、7月30日、10月29日、3月31日）

定款第35条第2項の手続（全理事の同意により理事会の決議があったものとみなす手続）4回
（4月17日付、11月25日付、令和3年1月22日付、3月12日付）

委員会13回（総務委員会2回、見本市委員会11回）

部会 5回（ST基準判定会議2回：オンライン、日本おもちゃ大賞分科会3回）
業界活性化プロジェクトチーム 8回（オンライン）

4. 一般社団法人関係

令和2年6月29日の定時総会において令和元年度決算の承認があり、これを受けて、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）」第127条第3項に基づき、同日に、内閣府に「令和元年度公益目的支出計画実施報告書」を提出した。

5. 主な事業の実施状況

5.1 玩具安全事業

(1) ST マーク検査合格数

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したことから、海外生産工場との緊密な指示連絡の困難、在宅勤務の増加による製品企画の滞りなどの状況により、令和2年はST検査合格数が大きく減少した。

年（1-12月）	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
ST検査合格数	18,698	18,505	16,684	12,960

(2) 改定 ST 基準の実施

令和元年12月3日の理事会において改定を決定したST基準について、令和2年6月1日からSTマーク制度への適用を開始した。12月31日に経過措置を終了した。

(3) ST 申請システムの入替え

令和2年6月25日にST申請システムの入替えを完了した。（サーバ及びソフトウェア2,700万円、5年償却）

入替え直前に旧サーバが故障したため、Webによる申請を10日間休止し、その間、紙ベースによる申請に切り替えた。

(4) プラスチック資源循環施策への対応

経産省から、環境省と経産省の審議会の合同会議が令和2年9月1日に開催され、新たなプラスチック資源循環施策の検討が本格化している旨の情報提供があった。本件に関する玩具業界の現状と意見を求められたことから、ST基準判定会議で検討し、9月18日に当会の意見を書面にて提出した。

上記合同会議は11月20日に報告書案を策定し、パブリックコメントの手続に入った。

上記パブリックコメントに対して12月17日に当会の意見を提出した。

令和3年1月28日に審議会報告書が正式決定され、これを受けて、政府は3月9日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」を閣議決定し国会に提出した。

本件施策は、玩具産業にとっては、「製品の環境配慮設計の徹底」が課題となると考えられる。新法が成立した際には、業界団体には「設計ガイドライン」の作成が要請される可能性があることから、法案の審議動向を注視しつつ、将来的に求められる対応についてST基準判定会議で検討を進めることとしている。

(5) WTO/TBT 委員会における海外玩具関係規制への対応

① インドネシア玩具規制（平成26年4月30日施行）

令和2年2月26-27日開催のTBT会合で米国・EUとも議案提起せず、その後、会合の議題に上っていない状況にある。

② サウジアラビアの RoHS 規制案（電気電子機器における有害物質規制）

米国玩具協会から、「令和3年2月24-26日開催のTBT会合で米国通商代表部（USTR）がサウジアラビアのRoHS規制案に対し懸念を提起する。本規制の問題点は、（欧州RoHS規制で認められている）「適用除外」が認められていないこと、認証制度（適合確認手順）で自己認証が認められていないことである。については、TBT会合で日本（経産省）から米国の立場をサポートしてほしい」旨の要請があった。

経産省と連絡を取り、他の国内業界団体の要望と併せて対応するよう要望した。

(6) 海外 ST 検査機関への指示・連絡

① 海外 ST 検査機関から当会への照会への回答

CMA 4 件、HKSTC 3 件、SGS HK 1 件

② 当会から海外 ST 検査機関への照会 4 件

（食物等を模した玩具の欧州での判断について等）

③ 当会から海外 ST 検査機関への連絡 1 件（ST 基準改定の案内）

海外 ST 検査機関：

香港：CMA、HKSTC、Intertek、SGS

タイ：SGS

ベトナム：Intertek

(7) ISO 国際規格案への対応

玩具安全規格担当の技術委員会（TC181）又はその下部組織が作成した以下の規格原案等について、ST 基準判定会議で審議し、所要の投票を行った。

① ISO PWI 8124-6(玩具及び子供用製品中の特定のフタル酸エステル)改正素案の委員会内電子投票(CIB)によるコメント募集

② ISO 8124-5:2015(玩具中の特定の元素の総濃度測定)の定期見直し

③ ISO/CD 8124-1(機械的・物理的特性)委員会原案 (CD)

④ ISO TR 8124-9 Ed.3(機械的・物理的特性-3 極比較)改訂素案

※委員会内電子投票(CIB)によるコメント募集

⑤ ISO/PWI 23785(ISO 8124-3(特定の元素の移行)にホウ素の基準値を設定及びバリウムの基準値を変更)に関する WG8 内協議

⑥ ISO/CD 8124-1(機械的・物理的特性)委員会原案(CD)を国際規格原案(DIS)に進める決議案の委員会内電子投票(CIB)

⑦ ISO/PWI 8124-10(化学実験セット)改正作業開始決議案の委員会内電子投票(CIB)

⑧ ISO 8124-7(フィンガーペイントの要求事項と試験方法)の定期見直し

⑨ ISO/CD 8124-2(燃焼性) 委員会原案 (CD)

(8) ST マークの適正表示の確保

① ST マーク表示店頭確認調査については、店舗店頭で長時間にわたる調査となるため、店舗の感染対策の妨げになる可能性があることから、令和2年度は実施を見送った。

② ST マーク表示商品の自主回収案件（1 件）

「アンパンマンどこでもポンプシャワー」（㈱アガツマ）について、構成部品の「シャワーチューブ」「内部チューブ」（塩ビ製）に、食衛法「おもちゃの規格基準」及びST基準の基準値を超えるフタル酸(DBP 及び DEHP)を含有していることが判明した。

同社は、令和2年11月5日に本件商品の流通在庫を自主回収、消費者からも自主回収・良品交換を実施した。

(9) 玩具による乳幼児の気道閉塞事故への対策（ST 基準・ST マーク制度における対象年齢設定等の取組）

令和元年12月開催の消費者安全調査委員会にて、「2年目のフォローアップ」に向け経産省に質問事項が提示された。経産省は、当会と協議の上、アンケート調査を実施し、当該結果を含む回答書面を令和2年2月に消費者庁に提出した。4月16日、消費者庁ウェブサイト「玩

具による乳幼児の気道閉塞事故」に係る回答とアンケート結果が掲載された。

令和2年3月開催予定であった消費者安全調査委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり、令和2年度に審議が持ち越された。その後、そのままの状態が続いていたが、令和2年10月8日に消費者安全調査委員会の新体制（第5期）が発足した。

5.2 見本市事業

5.2.1 「東京おもちゃショー2020」開催中止とそれに伴う出展料の返金

当会は、苦渋の決断として、定款第35条第2項の手続（全理事の同意により理事会の決議があったものとみなす手続）により、令和2年4月17日付にて「東京おもちゃショー2020」の開催中止を決定した。出展社には4月20日に開催中止を連絡し、同時に、当会HPでも中止を告知（掲載）した。

また、6月4日の理事会にて出展料全額返金の方針を決定し、6月18日までに全出展社（国内121社、海外3社）の返金口座への入金を完了した。

5.2.2 「東京おもちゃショー2021」の企画・準備

(1) 「東京おもちゃショー2021」については、当初、下記の日程・会場が決定された。

日程：令和3年6月10日（木）～13日（日）

会場：東京ビッグサイト西館 1～4ホール

令和2年3月末、東京ビッグサイトから、東京オリパラが令和3年夏に延期されたことから、令和3年の会場計画は一旦白紙に戻し、会場・日程は改めて提示する旨の連絡があった。

10月2日、東京ビッグサイトから、会場・日程につき、「令和3年6月17～20日、青海展示棟（ホールA・B）」の提示があった。

(2) 上記の提示を受けて、10月29日開催の理事会において、下記の「開催方針」を決定した。

日程： 令和3年6月17日（木）18日（金） 商談会
19日（土）20日（日） 一般公開

会場： 東京ビッグサイト「青梅展示棟」（A・Bホール）

目標来場者数：

商談会 2万人

一般公開 4万人 ～ （9万人）

（現在の催物制限を前提） （全ての制限が撤廃された場合）

なお、開催までの間に、「一般公開の中止」「全部中止」などの判断をせざるを得ない状況が生じる可能性があることから、「万一、開催までの間に、政府の催物開催制限その他やむを得ない事情により開催が困難になった場合は、至急、対応について検討する」こととした。（「出展案内」に明記）

(3) その後、令和3年3月8日開催の見本市委員会において、開催決定時（10月末）に想定したよりも感染拡大が下げ止まり、収束が遅れ気味となっている旨、変異株の動向などの不確定要素もあり、状況の推移は必ずしも楽観を許さない旨、東京オリンピック開催前の時期であり、多くの子供・家族を集めての大規模イベントの開催は難しいとの判断となり、3月12

日付理事会決定（定款第 35 条第 2 項の手續）にて、「一般公開」の実施は見送る（中止）ことを決定した。

「一般公開」の中止決定を踏まえ、3 月 18 日付にて、出展申請社に商談会単体への出展意思・希望小間数を再確認するとともに、小間料金について 10%減額を行うこととした。

- (4) 商談会単体への出展再募集の結果を踏まえ、3 月 31 日開催の理事会において商談会の開催計画を決定した。

日程： 令和 3 年 6 月 17 日（木）18 日（金）

会場： 東京ビッグサイト「青梅展示棟」（A・B ホール）

目標来場者数：2 万人

（注）令和 3 年 5 月 14 日付にて「東京おもちゃショー 2021」（商談会）の中止が決定された。

5.2.3 各種の出展促進策・来場促進策の推進

- (1) 「東京おもちゃショー」に係る広報対策の検討を進めた。
- ① 会期 2 日前に「記者発表会」を開催し、マスコミを通じた来場促進を図る。
 - ② 記者発表会の機会を活用して「日本おもちゃ大賞 2021」授賞式を開催する。
 - ③ 日本おもちゃ大賞」第 3 次審査をメディア公開し、取材の拡大を図る。
- (2) 商談活性化策
- ① 商談促進キャンペーンの実施：キャンペーン実施の出展社を、公式 HP やカタログに掲載して案内・PRするとともに、商談キャンペーンのアイコンをデータで配信する。
 - ② メールアドレスを登録した過去の来場者に対し、会期前に開催案内等を配信する。
- (3) コミュニティゾーンを設け、新規出展の拡大を図る。
- (4) 出展各社の展示商品やブースイベントの見どころを紹介した動画（各社作成）の特設サイトを設ける。（特設サイト内の「会場マップ」から出展社ブースをクリックして、出展社作成の動画を見る。）

5.2.4 「展示会等における新型コロナウイルス感染防止のための対応指針」への対応

新型コロナウイルス感染防止のため、次の対策措置を検討した。

- (1) 事前登録システムを導入する。
- ① 来場希望者は、各自、システムにて来場予定を登録（日別・時間別）。
 - ② 登録者には入場用 QR コードをメールで送信。
 - ③ 入力情報は、氏名・所属・住所・連絡先（メール、電話、FAX）。
- (2) 館内の滞在人数を収容人員内（10,000 人～13,700 人）に抑える。
- ① 30 分毎に館内滞在者数を確認する。（出口 6ヶ所で「出」をカウント）
 - ② 運営・出展社側のスタッフの人数を 4,000 人に制限する。
 - ③ 出展社パスの無償発行を 1 小間当り 3 枚とし、追加分（1 日）は有料（1 枚 500 円）とする。
- (3) 来場者には分散入場を呼びかける。（来場者の滞在時間は 5 時間を想定。開場時間を 30 分繰り上げる。）

- (4) 入場時の検温・手指消毒を実施する。
- (5) 展示ホール内に飲食売店は設置しない。
- (6) ブースからの音量を 85dB から「70dB」に変更する。(2m の距離で計測)
- (7) 開会式は行わない。(開会 2 日前にプレス発表会を開催する。)

5.2.5 「日本おもちゃ大賞 2021」の企画

令和 2 年 10 月 29 日開催の理事会にて、「日本おもちゃ大賞 2021」の審査部門を 7 部門とする方針を決定した。

なお、「ボーイズトイ部門」「ガールズトイ部門」は、平成 22 年以降 10 年にわたって継続してきているが、一方で、国連 SDGs で「ジェンダー平等」が国際的に取り組むべき共通目標として掲げられるなど、「ジェンダーフリー」への各般の取組が進められている。また、玩具流通関係者へのアンケートから、玩具流通関係者の中でジェンダーフリーに対する意識が高いことが判明した。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 1 月 22 日付理事会決定（定款第 35 条第 2 項の手續）にて、「ボーイズトイ部門」「ガールズトイ部門」を廃止し、それに替わって「ベーシック・トイ部門」「キャラクター・トイ部門」を新設することを決定した。併せて、「イノベティブ・トイ部門」を「ネクスト・トイ部門」に改称した。

5.3 国際関係

- (1) 2020 年の年次会合（ICTI（北京）、ACTI（香港）、TC181（メルボルン））は中止となった。
- (2) Asia Toy Play 協会（旧称：東南アジア玩具協会）からの要請に応じて、オンライン会合を定期的で開催して情報を交換した。

5.4 総務事業

総務委員会において、定年職員の再雇用契約に係る処遇を決定した。

5.5 組織活動事業

組織委員会において、新規会員の入会について審査した。

5.6 情報・広報・研修事業

2019 年度の玩具市場規模調査を実施し、公開した。（国内玩具市場規模は、希望小売価格ベースで、前年度比 97.4%の 8,153 億円）

5.7 産業向上振興事業

- (1) 当会取りまとめによる取引信用保険について、令和 2 年実績レビューを踏まえ、「令和 3 年の募集条件」を決定した（募集条件は令和 2 年と同じ）。

また、新規顧客の勧誘に向けて、「お試し版」として、「ミニ取引信用保険」を新設した。（保険料等 20 万円で適度な補償（支払限度額 500 万円））。

募集活動の結果、令和 3 年分に関し、21 社、保険料 113 百万円（前年 88 百万円）の契約を取りまとめた。（ミニ取引信用保険は 11 社、保険料 188 万円の契約取まとめ）

(2) リスクマネジメント部会において、令和2年8月から、部会メンバー各社の債権管理等のツールとして、新たに「アラームボックス」の利用を開始した。

(3) 共遊玩具推進部会において、共遊玩具の普及に向け、次の活動を実施した。

・令和2年8月に「共遊玩具おもちゃカタログ2020」1万部作成し、全国の視覚・聴覚特別支援学校や点字図書館等278か所に発送した。

(また、同カタログを点字カタログ用データと共に当会ウェブサイトに掲載した。)

今回のカタログは、共遊玩具活動開始30周年の記念版として、これまでの活動の歩みを紹介するとともに、内閣府の「令和元年度バリアフリーユニバーサルデザイン功労者表彰」にて内閣総理大臣表彰を受彰した旨を紹介している。

・内閣総理大臣表彰を受彰したことから、各種の取材依頼があり適宜対応した。

① 「東京新聞」(令和2年6月3日・4日)に特集記事掲載

② 「週刊教育資料」(毎週月曜発行)に9月14日号・28日号の2回掲載(B5版全52頁、発行部数21,250部(学校管理職、一般教員、文部科学省、国会・地方議会が定期購読))

③ 時事通信社の「解説特信」(令和3年3月17日)に記事掲載

④ その他、聴覚障害者団体から(先方費用負担で)ビデオ作成の協力依頼

・共遊玩具ガイドラインの改定作業を進めた。

(4) 「今年のクリスマスおもちゃのトレンド発表会」を共催した。

東京玩具人形協同組合からの要請を踏まえ、令和2年12月1日、浅草橋ヒューリックホールにて、令和2年のクリスマスおもちゃのトレンドを発表する「記者発表会」を共催した。

(東京玩具人形協同組合のクリスマス・キャンペーンは、今年度は実施しなかった。)

来場メディア数	44	媒体	63	名
メディア露出	テレビ	8	件(NHK 首都圏ネットワーク他)	10分46秒
	一般紙	8	紙(朝日新聞他)	Web 120件
広告換算値	9,988	万円		

(5) ニュルンベルク国際玩具見本市(Spielwarenmesse)への出展募集

令和2年4月22日、会員企業に対して令和3年1月開催予定のSpielwarenmesse 2021(ニュルンベルク国際玩具見本市)における日本ブースへの参加募集を行ったが、参加希望はなかった。同見本市は、7月に延期になったが、3月30日付にて中止が発表された。

5.8 玩具活性化プロジェクトチーム

第1期の玩具業界活性化プロジェクトの成果を踏まえつつ、新プロジェクトチーム(PT)を中心に、これまで5項目に集約したテーマについて更に検討を進め、企画の具体化を推進している。

コロナ禍の中、リアル店舗は厳しいビジネス環境にあり、TCN加盟店においても、集客低下等の影響を受けている。そこで、令和2年の年末商戦に向け、10月下旬から11月上旬において、店舗がそれぞれの地域に応じた感染防止対策を講じることを前提に、可能な「体験・イベント型情報発信」として、TCN有志の店頭会場にて「ミニ・アソボーフェスタ」を展開した。(参加:16店舗・5ホテル)

当会からは、のぼり等の提供を行い、有志メーカーから、体験型(タッチ&トライ)企画プランを提供し、各店舗が希望するプランを選択した。

「媒体型情報発信」については、ミキハウス・フリーペーパー「Happy-Note」(11月10日発行の冬号)にて、「共遊玩具」をテーマに4社5商品の「日玩協・メーカータイアップ広告」を行った。